



## ●寝具乾燥洗濯消毒サービス

衛生的な在宅生活を送ることができるよう、委託業者が寝具類を回収し、クリーニングを行った後、利用者に配送します。

- ◎対象 市内在住の65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみの世帯の人で、身体上または精神上の障がいがある等の理由により、自らが使用する寝具類の在宅での衛生管理を行うことが困難と認められる人
- ※家族等からの援助により、寝具の衛生管理が可能な人、または家族等と同一敷地内にお住まいの人は対象となりません。
- ◎内容 寝具類の水洗い,乾燥,消毒
- ※一人につき、上下布団各 1 枚、毛布 2 枚、シーツ 2 枚までです。貸し寝 具(無料)もあります。
- ◎費用負担 原則として費用額の1割
- ◎申込期限 1月31日休
- ※寝具類の回収は2月中旬からの予定です。
- ◎申込方法 電話にて申込み

## ●介護予防型デイサービス事業(いきいきデイ)

介護が必要な状態となることを予防し、元気で自立した在宅生活を送ることができるように、市内の福祉会館等で週1回、文化活動や介護予防教室などを行っています。

- ◎対象 市内在住の 65 歳以上の人
- ※要支援,要介護認定を受けていない人。
- ◎活動内容

教養講座,健康体操,音読など

- ◎費用 1人300円/回(送迎あり)
- ※昼食代は含まれません。
- ◎申込方法 電話にて申込み

## ■介護ベッド用の手すり等による事故にご注意ください!

介護ベッド用の手すり等による事故 が全国で多発し、中には死亡事故も報 告されています。

死亡事故の多くは、2本並べて設置したサイドレール(転落防止柵)の間や、ヘッドボード(頭側板)とサイドレールのすき間に、利用者が首を挟むことで発生しています。また、サイドレールや手すり自体に腕や足などを差し込んで骨折するなどの重傷事故も発生しています。

事故の多くは、事前の確認と正しい 使い方で未然に防ぐことができます。 危険箇所の確認や点検を行い、事故を 防ぎましょう。

## ◎すき間がある時の対処法

- ●ヘッドボードとサイドレールのすき 間をクッションなどでうめる
- ■スペーサーなどによりサイドレール の間に挟まらないようにする
- ●危険なすき間がないサイドレールに 交換する





出展:医療・介護ベッド安全普及協議会

◎問い合せ先 消費者庁消費者安全課(☎03-3507-9202)